

## 「公共施設等総合管理計画改訂（案）」に対する パブリックコメント実施結果について

令和4年2月15日（火）から令和4年3月16日（水）までの期間で、粕屋町公共施設等総合管理計画改訂（案）について、パブリックコメントを実施し、ご意見を募集しておりましたので、その結果及び意見に対する回答をご報告いたします。

貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

### 1 提出方法等

方法	人数・団体数	意見の件数
持参・郵送・FAX	0名	0件
電子メール	1名	2件
計	1名	2件

### 2 意見の概要とそれに対する町の考え方

No.	参照 頁	意見要旨	町の考え	対応
1	31、 36、 41、 46	①「受益者負担の適正化の推進」は町内全ての公共施設に関係することであるので、計画書案の「スポーツ施設」及び「幼児・児童施設」の累計のみ「受益者負担の適正化の推進」が記載されているが、その理由の記載がないので理解できない。他の累計より優先度が高いことが決定している段階でなければ、各基本方針から削除してフラットにしておくことが良いと考えます。	本計画の対象となる公共施設全般に共通する基本方針として、計画書案のP31に受益者負担の適正化について記載しています。 従いまして、計画書案の「スポーツ施設」、「幼児・児童施設」及び「集会施設」の3類型各々における受益者負担（利用料金）の適正化についての記載は、削除します。	盛り込み済み
2	全体	②粕屋町は都市化が進んでいるため、各施設の駐車場を、受益者負担の適正化の推進の対象とし、有料化することを希望します。有料化することで、公共交通機関の利用促進になり、渋滞の解消、町民の健康増進に繋がると考えます。また、4つの施設類型において、駐車場不足が記載されていますが、歩行者空間を削って駐車場拡大をすることのないようお願いします。	各公共施設では駐車場が不足しており、駐車場の拡大や駐車場の有料化については、重要な課題であると捉えておりますので、慎重に検討していきます。また、駐車場の拡大整備にあたっては、適切な歩行者空間の確保に努めたうえで、行いたいと考えます。	今後の参考